

浅草ものづくり工房 インキュベーションマネージャー募集要項

1 目的

台東区の皮革関連産業をはじめとする地場産業は、欧米からの高価格品やアジア諸国からの低価格品の輸入増加により、厳しい経営状況に置かれています。また、ものづくりを担う職人の高齢化が進行し、事業継承も深刻な問題となっているなど、人材育成が急務となっています。

台東区では、地場産業の活性化、ものづくりを担う人材の育成を目的として、平成21年に、事業者支援施設「浅草ものづくり工房」(以下「施設」といいます。)を設立し、インキュベーションマネージャー(以下「マネージャー」といいます。)を配置しています。マネージャーの業務は、入居者の自立支援をはじめ、地域や地場産業団体等との連携・交流を図っていくことなどです。

このように、マネージャーの果たす役割は大きく、最も適切な事業者を選定するため、下記のとおり募集を行うものです。

施設概要

住所：台東区橋場1-36-2 台東区立産業研修センター内

支援企業数：最大9社(2階3部屋、3階6部屋)

共有施設：交流サロン、マシン室・機械研修室、トイレ、給湯室等

入居者概要

現入居者：靴や鞆・ハンドバッグ等の皮革関連産業をはじめとするものづくり分野で事業を興し、成長させていこうとする個人、または創業5年以内の法人

入居期間：原則3年以内に十分なビジネス競争力を身に付け、施設を卒業し、独立してもらいます。

2 応募資格

マネージャーとして、入居者の自立・創業に向けた適切な支援を行うことができ、かつ、台東区の地場産業(靴、鞆、ハンドバッグ、ベルト、帽子、アクセサリ、ジュエリー等)に精通し、幅広い人的ネットワーク等を持つ個人または法人。

別記のとおり資格要件があります。

3 提案内容

下記の事項について、提案書【様式1】を作成してください。

- (1) 入居者の成長・自立の支援に関すること。
- (2) 施設としての事業計画、運営・管理に関すること。
- (3) 地域や地場産業団体等との連携・交流に関すること。
- (4) 入居者及び施設のPRに関すること。
- (5) 台東区の地場産業の活性化に関すること。

4 委託条件等

台東区産業振興事業団（以下「事業団」といいます。）と下記の内容について委託契約を締結します。

(1) 委託内容

別添、「浅草ものづくり工房インキュベーションマネージャー業務委託仕様書」のとおり。

(2) 契約期間

平成31年4月1日から1年間です。ただし、履行状況が良好な場合には、協議の上、最長平成34年3月31日まで契約を更新できるものとします。

(3) 委託料

応募者が提示した見積価格等に基づき、契約時に協議の上決定します。
提案限度価格 600万円/年（税別）

(4) 勤務場所

台東区立産業研修センター 事業者支援施設「浅草ものづくり工房」
インキュベーションマネージャー事務室

(5) 事務室

施設内に駐在することができる事務室を提供します。

業務遂行のため使用する光熱水費や機械警備、定期清掃等の経費については事業団が負担します。

<付帯設備>

個別空調設備 個別機械警備 机、椅子 ノートパソコン 電源
コンセント 電話回線・インターネット回線（光）・CATV回線

(6) 勤務日・時間

年間156日以上(月13日以上)勤務すること。

曜日及び時間は事業団と協議の上、決定します。なお、勤務日については、原則として、施設内事務室に在室し、委託業務を行うものとします。

(7) 法人の場合

施設内事務室に(靴・革小物等の知識を十分に有する者を)1名以上駐在させること。また、あらかじめ事業団に届出を行い、承認を得ること。

5 応募提出書類

(1) 応募申込書

(2) 提案書【様式1】

(3) 見積書(任意様式)

(4) 履歴書、職務経歴書(法人の場合は会社概要【様式2】)

添付資料として、下記の書類を添付すること。

(1) 東京電子自治体共同運営の台東区での競争入札参加資格を有する場合
東京電子自治体共同運営の物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票

(2) 東京電子自治体共同運営の台東区での競争入札参加資格を有しない場合
履歴事項全部証明書(登記簿謄本)[正本] 発行後3ヶ月以内のもの(法人の場合に限る。)

履歴事項全部証明書(商号登記簿謄本)[正本] 発行後3ヶ月以内のもの(個人で商号を用いる場合に限る。)

身分証明書[正本] 本籍地の区市町村長が発行するもので、発行後3ヶ月以内のもの(個人で商号を用いないで営業をしている場合に限る。)

登記事項証明書[正本] 発行後3ヶ月以内のもの(個人で商号を用いないで営業をしている場合に限る。)

財務諸表 貸借対照表及び損益計算書等(直近決算期のもの)

法人事業税及び地方法人特別税の納税証明書(直近決算期のもので、法人の場合に限る。)

納税証明書その1(法人税)(直近決算期のもの)(法人の場合に限る。)

納税証明書その1(所得税)(直近年のもの)(個人の場合に限る。)

納税証明書その1(消費税及び地方消費税)(法人の場合は直近決算期のもの、個人の場合は直近年のもの)

【 から までの書類については、各税目における完納を証明するものに限る。】

6 スケジュール

- (1) 募集期間 平成31年1月11日(金)から平成31年2月20日(水)
- (2) プレゼンテーション 平成31年3月上旬
応募者多数の場合には、一次審査として書類選考を行います。
- (3) 受託者決定 平成31年3月中旬

7 選考方法

- (1) 書類審査及びプレゼンテーションにより選考を行います。
- (2) 選定基準
次の各項目に基づき総合評価をします。
 - 施設の目的・マネージャー業務についての認識
 - マネージャーとしての資質・能力
 - 提案内容の実現性・独創性
 - 経歴・実績
 - 見積金額の妥当性
- (3) 受託者の決定
応募者の順位付けを行い、第1位の者を優先交渉権者とし、委託の内容、金額等について協議を行った上で契約します。第1位の者と合意に至らない場合には次順位の者と協議します。

8 応募書類の提出

- 応募書類は「10 問合わせ先・提出先」記載の産業振興課に持参してください。
- (1) 応募書類は事前に電話で下記問合せ先にご連絡の上、土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。
 - (2) 応募書類提出後に辞退する場合は、参加辞退届【様式3】をご提出ください。
 - (3) 応募締切：平成31年2月20日(水)午後5時15分

9 個人情報の取扱い

応募いただいた提出書類につきましては、台東区の東京都台東区個人情報保護条例に基づき適正に取扱いいたします。

10 問合せ先・提出先

台東区 産業振興課 担当：本田・紫富田・港
〒110-8615 台東区東上野4 - 5 - 6 台東区役所9階 5番窓口
電話 03 - 5246 - 1143 F A X 03 - 5246 - 1139
(土日祝を除く 8:30 ~ 17:15)

11 募集要項配布場所

台東区 産業振興課
〒110-8615 台東区東上野4 - 5 - 6 台東区役所9階 5番窓口
電話 03 - 5246 - 1143 F A X 03 - 5246 - 1139
(土日祝を除く 8:30 ~ 17:15)

台東区産業振興事業団
〒111-0056 台東区小島2 - 9 - 18
電話 03 - 5829 - 4123 F A X 03 - 5829 - 4126
(土日祝を除く 8:30 ~ 17:15)

台東区立産業研修センター
〒111-0023 台東区橋場1 - 36 - 2
電話 03 - 3872 - 6780 F A X 03 - 3871 - 9525
(月祝を除く 9:00 ~ 17:00)

台東区役所・台東区産業振興事業団のホームページからダウンロードすることもできます。

応募にあたっての経費は全て応募者の負担となります。また、提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

別記

申込者が下記事由に該当すると認められる場合、本申込は無効とみなします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 東京都台東区競争入札有資格者指名停止基準(平成10年2月20日付9台総経第170号)による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 東京都台東区契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年1月26日付23台総経第645号)による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てをした者にあつては、裁判所により更生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生計画開始の申立てをした者にあつては、裁判所により再生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されていないこと。